



キュータ

首都東京を守る消防団



さあ、あなたも消防ボランティアに登録して、一緒に活動してみませんか？



東京消防庁
災害時支援
ボランティア募集中



お近くの東京消防庁の消防署にお問合わせください



東京消防

検索



第11回 地域の防火防災功労賞 事例集

平成27年1月



《主催》

東京消防庁

《共催》

公益財団法人 東京防災救急協会
公益財団法人 東京連合防火協会

**第11回
地域の防火防災功労賞
事例集**

平成27年1月

主催 東京消防庁

共催 公益財団法人 東京防災救急協会

公益財団法人 東京連合防火協会

最優秀賞

戸越四丁目消火隊	継続した訓練と次世代の消火隊の育成	品川区	1
東京都立矢口特別支援学校	地域と繋がる福祉避難所の取組み、「守られる側」から「守る側」へ	大田区	2
北区立なでしこ小学校	小学校が拠点となった地域の防火防災の取組み	北区	3

優秀賞

NPO 法人自立支援ネットワーク東京	障害当事者の活動から広がる地域との連携体制	大田区	4
東京サーハウス自治会	大規模住宅の特性を生かして～自治会による災害対策本部の設置～	大田区	5
六本レスキュー隊	「近助」の精神、六本レスキュー隊の継続した取組	荒川区	6
業平橋住宅自治会	自助・共助で住民の防災行動力を高める取組み	墨田区	7
防災まちづくりの会・東久留米	災害に強いまちづくりー防災まちづくりの会・東久留米発	東久留米市	8

優良賞

大田区立大森第十中学校	避難所運営訓練等で防災意識の向上～地域を守る若い力～	大田区	9
鵜の木二丁目町会	いざという時は町会が中心になって助け合います！	大田区	10
給田西住宅管理組合	団地住民が一つになって防災行動力の推進	世田谷区	11
根津弥生七ヶ町連合会	「町会連合会で連携した地域防災力向上への取組」	文京区	12
板橋区立高島第三中学校	板橋区立高島第三中学校からの報告「私たちも地域防災の担い手になれるんだ！」	板橋区	13
おたがいさまネットワーク	「木造住宅密集地域“延焼運命共同体”における避難と検証」 ーまち歩きを通じた災害時要援護者を守る地域の支え合いー	板橋区	14
地域福祉おたすけ隊	独居老人等が参加できる地域の防災コミュニティ活動	練馬区	15

優良賞

江南地区少年団体協議会	防災体験お泊まり会	足立区	16
大島六丁目団地自治会	サステナブル（持続可能）な発災対応型共助訓練とセーフコミュニティづくり	江東区	17
東金町五丁目大下町会WRT大下 (Women's Rescue Team)	女性だけの災害時活動支援チーム	葛飾区	18
南陽台自治会	防災行動力の向上と災害に強い安全・安心できる防災まちづくりへの取組	八王子市	19

第11回地域の防火防災功労賞概要

■ 概要

「地域の防火防災功労賞」は、阪神・淡路大震災から10年目の節目にあたる平成16年6月に、地域防災力の向上を図ることを目的として創設されました。町会・自治会、事業所等の防火防災に関する取組について募集し、表彰することで広く都民に紹介するものです。今年も、地震、風水害等の自然災害に関する町会・自治会等が主体となった地域の取組や、地域が実施する住宅防火に関する取組を募集します。

■ 募集テーマ（平成26年度）

地震、風水害等の自然災害、住宅防火に関する町会・自治会等の地域主体の取組全般を対象とします。具体的な取組例は次のとおりです。

- 1 防災行動力の向上に関する取組
- 2 震災対策に関する取組
- 3 総合防災教育に関する取組
- 4 災害時要援護者の安全対策に関する取組
- 5 住宅防火対策や放火対策に関する取組
- 6 防災情報の収集・伝達体制の整備に関する取組
- 7 その他の取組

■ 募集対象

- 1 自主防災組織（町会、自治会等）
- 2 ボランティア団体（PTA、NPO法人を含む）
- 3 事業所（保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関を含む）
- 4 その他の団体

■ 応募方法

都内の最寄りの消防署または消防出張所にお申込み下さい。

最優秀賞

戸越四丁目消火隊（品川区）

継続した訓練と次世代の消火隊の育成

【経緯】

道路が狭く木造住宅が密集している地域であることから、火災が発生した場合、いち早く消火しないと隣家に燃え広がる可能性が高いことを危惧していた。何度も町会会議で検討し、昭和46年、ついに町会の有志で消火隊として活動を開始した。

昭和50年に、東京都からC級可搬ポンプが配置され、正式に「戸越四丁目消火隊」として結成し、更に訓練に励んでいる。

【活動内容】

- 1 昭和50年から毎月第4日曜日に小学校の校庭に集まり、区民消火隊の訓練を実施している。C級可搬ポンプの点検・整備と実際に水利から揚水し放水訓練を行っている。
1隊5人（隊長と1～4番員）で編成し、3隊で訓練している。それぞれの役割があるが、誰がどの役割もこなせるように、毎回ローテーションで訓練をしている。
雨天時は、町会会館で会議をし、効果的な消火方法、若い隊員の確保手段などについて検討している。
- 2 スタンドパイプが配置された平成25年から、取扱い訓練と消火栓の調査を行い、町会内の全消火栓の位置を把握するとともに、開閉不能なものがないか確認している。
また、消火栓マップを作成し、誰が見てもわかるようにしている。
- 3 発隊当時から毎年、宮前小学校で開催されるサマーフェスティバル内で行われる花火大

会の警戒をしている。

花火の後、C級可搬ポンプの放水演技を披露している。子供たちに可搬ポンプの存在を知ってもらったところで、使い方を教えたり、筒先を持たせ水圧を体験してもらい、消火隊の大切さを教えている。

将来の防災の担い手である子供たちに防火防災について興味をもってもらうため、毎年欠かさず活動をしている。

- 4 三町会合同で行われる学校避難所防災訓練では、避難所の設営・消火器の取扱い・AEDの取扱い・三角巾の包帯法・濾過機の取扱い・簡易トイレ組み立て・車椅子の介助法など様々な訓練を取り入れている。消火隊ではあるが、その時に必要な対応ができるように積極的に訓練に参加し有事に備えている。
また、訓練の最後には、他の二町会には配置されていないC級可搬ポンプの放水演技を披露し、消火隊の周知と防災意識の向上を図っている。
- 5 現在、一人暮らしの高齢者が元気であるか、不自由にしていることはないか、防火防災上で危険な面はないかなどの確認に毎日見まわるとい内容で高齢者の見守り事業を検討している。
- 6 東日本大震災後、改めて地域の防火防災力の必要性を感じ、戸越防災協力員制度として災害時に避難班・救出救護班・給食給水班に分かれ、災害をも乗り越えられる町会を構築するため災害時の総合的協力体制について検討している。



荏原第三地区総合防災訓練



C級可搬ポンプのPR

最優秀賞

東京都立矢口特別支援学校（大田区）

地域と繋がる福祉避難所の取組み、「守られる側」から「守る側へ」

【経緯】

東京都立矢口特別支援学校では、小学生、中学生及び高校生の知的障がいを持つ児童・生徒が学んでいる。毎月の自衛消防訓練・避難訓練はもちろん、PTAも参加する防火防災訓練や、地元町会・隣接の老人福祉施設と平成20年に締結した応援協定に基づく訓練を実施、教職員・保護者・地域が連携を密にした防災教育を実施している。さらに災害時に大田区と協定を結んでいる「福祉避難所の開設」訓練を、昨年度から全国に先駆け実施している。今年度も、区の防災課・障害福祉課と連携し、実際の運営を想定した訓練を行い、地域住民から好評を得た。

【活動内容】

- 1 福祉避難所開設訓練の実施
大田区地域防災計画に基づき、一般の避難所では生活することが困難な災害時要援護者を受け入れる福祉避難所として指定されていることから、平成25年8月、初めての福祉避難所開設訓練を行った。都と区の壁を越えて都立高校の全職員と大田区職員が参加、「災害発生後、大田区から福祉避難所の開設要請を受けた。校舎には大きな被害がないが、電気・ガス・上水道・有線電話は使用不可」というリアルな想定に基づき、各機関からの情報収集・障がいの種別ごとに安価な材料を活用した仕切りのあるブース作成・災害時衛生用品の確認・ろ過機や発電機によるライフラインの確保・仮設トイレの設置・毛布など必要物

の確保・仮設トイレの設置・毛布など必要物資搬送等、一連の役割を明確にスケジュール化して職員に割り振り実施した。

また、地域住民からの要請により、誰もがわかるように校舎外に向けて「本校は福祉避難所です」との横断幕を掲出している。

- 2 地域との連携訓練
地震発生時に備え、都立矢口特別支援学校と協定を結んでいる矢口南町会住民と教職員で合同の捜索班をつくり、避難中に行方不明になった生徒の捜索、誘導訓練を実施、さらに校舎から火災が発生した想定により、学校職員による屋内消火栓と町会のミニポンプ隊が初期消火を実施する等、実践的な連携訓練を行った。
また、毎年全職員に対して実施している応急救護訓練は地域住民と合同で実施、AEDの取り扱いについても地域一体となって学んでいる。
- 3 児童・生徒の危険回避能力及び防災行動力を強化
避難の際には、全て肯定文で構成された「避難のおはなし（おちついてまつ、はなしをきく、ならんであるく、しずかにする）」を繰り返し指導している。毎月行っている防災訓練以外にも、「校内防災の日」の設定や、屋上や校外への避難訓練を実施、危険回避能力の高い生徒には、消火栓を活用したスタンドパイプからの放水訓練を実施する等、生徒自身の防災行動力を高める訓練も行っている。



福祉避難所対応訓練



誰もがわかるよう横断幕を掲出

最優秀賞

北区立なでしこ小学校（北区）

小学校が拠点となった地域の防火防災の取組み

【経緯】

当校が所在する東京都北区志茂地区は、今年度、東京都で不燃化推進特定整備事業に指定された古くからの木造住宅密集地域である。首都直下地震等発生時には、大規模な火災や家屋の倒壊等により甚大な被害が予想され、地域住民や事業所の力が必要とされている。当校では災害時の児童への被害を軽減するため、以前より学級活動の時間を活用し、総合防災教育を実施していたが、平成25年度から毎月、学校の授業カリキュラムに発達段階に応じた総合防災教育を導入している。

また、平成21年度から小学校を中心にPTA、民生児童委員、おやじの会、青少年育成委員、北区、赤羽消防署・消防団、周辺自治会を巻き込んだ志茂地区防災運営協議会を毎年定期的に開催し、各機関との顔の見える関係を維持しつつ、震災時に避難所となる学校を中心に実践的な防火防災訓練を実践し、地域との絆を育んでいる。

【活動内容】

- 1 毎月想定を変えた避難訓練の実施と合わせて、約45分間の防災の授業を設け、ゲストティーチャーに消防団員を招いて、各学年の発達段階に応じた総合防災教育を児童に継続的に実施している。平成25年度以降は、志茂地区の災害時支援ボランティア・同校の消防少年団員が指導者に加わり低学年中心に総合防災教育を実施している。
- 2 平成21年度から志茂地区の自治会合同防災訓練と協働し、これまでの児童への総合防災教育の成果を地域の方々に披露するとともに地域の区民消火隊や自治会防災部員主導の訓練を受けている。平成25年9月7日（土）に実施した際はPTAを通して、児童の保護者に参加を呼びかけ



児童生徒への防災教育

た結果、訓練参加者は若い世代の保護者も加わり1,000名を超えた。

- 3 平成25年度から小学4年生以上全員を対象に防災教育で学んだ知識を生きたものとするため、土曜課外授業の時間を活用して、防災地域巡りを毎年実施し、学校周辺地域で災害時に役立つ施設・設備や危険個所の把握に努めている。志茂地区防災運営協議会のメンバーが支援者となり、学年ごとに地域を巡り、学年別に震災・水害などテーマを変える等の工夫を加え、防災マップを作成することで防災意識の向上を図っている。
- 4 平成25年度に北区防災教育モデル事業の指定を受け、慶応大学の大木聖子准教授に、発災時間と発生場所（給食室や教室等）を伏せておいて実施するブラインド型の発災対応ショート防災訓練の定期的な実施を助言され月に一度、実施している。
- 5 日頃、児童を教育する教職員向けの防災指導を4月と8月の春休みと夏休み期間中に組み込むように働きかけた結果、4月は生徒児童在校中に火災発生を想定した総合的な発災対応訓練、9月は震災時に近隣からの延焼火災発生を想定した学校配置のD級可搬ポンプの操法訓練と消火活動中に受傷したことを想定した応急救護訓練を実施するに至った。併せて9月の合同防災訓練での指導実習に備えている。
- 6 平成21年度から聴覚障害者団体を通じて、志茂地区及び周辺に居住する聴覚障害者に訓練へ参加を呼びかけ、参加された方々に「7つの問いかけ」を活用し動機付けを行うとともに「できる範囲で自分の身は自分で守る」といった手法を考えさせ、訓練を受けている。この取組みは、本庁主催の平成26年度災害時要援護者講習会の事例発表で参加した各署へ伝播できた。



地域と連携した防災訓練

優秀賞

NPO法人 自立支援ネットワーク東京（大田区）

障害当事者の活動から広がる地域との連携体制

【経緯】

本団体は、大田区内の地域に暮らす全身性の障害者自身が中心となって運営している障害当事者団体で、介助派遣事業や障害者の権利擁護活動を行うため、平成23年2月1日に設立した。設立後に発生した東日本大震災を受け、障害者自身の防災行動力の向上が不可欠な命題であると痛感し、以降、災害時要援護者の安全対策のため、障害者自身の自助を高める活動を進めるとともに、自己団体から積極的に地域に溶け込み、災害時要援護者を含む地域の連携体制づくりを行った。

【活動内容】

- 1 団体独自で防火防災訓練を実施しており、平成24年から、訓練に東京消防庁が推進する『7つの問いかけ』を盛り込み、隣接する町会・自治会、民生・児童委員と合同で訓練を行うなど、地域に根差した活動を展開した。また、大田区地域自立支援協議会と連携して、大田区総合防災訓練に参加しているほか、町会主催の防災訓練にも積極的に参加し、地域住民に要援護者支援の必要性を訴え、障害当事者の自助力向上を図るとともに地域との共助体制の構築に努めた。
- 2 地域での音楽コンサートに併せて「車いす

体験」を実施して、要援護者の疑似体験をさせ、障害当事者が車いすの操作方法、注意点を直接指導した。また、地域住民に自分達の地域に支援が必要な人がいることを認識してもらった。

- 3 東京消防庁が推進する総合的な防火防災診断について、障害当事者宅での実施に積極的に協力した。なお、診断には介助者を同行させ、診断後に消防職員、当事者及び介助者で検討会を行うことで、介助者の介護活動時に診断内容を反映させた。
- 4 障害者も救護をする側になれるということを普及するため、障害当事者が普通救命講習を受講して、他障害者団体との会議の場などで事例紹介を行った。
- 5 災害時要援護者についてのシンポジウムを開催し、支援者、町会、民生委員と一緒に、自助と共助について話し合いを行い、障害者特有の備蓄品や地域との交流方策について意見交換を行った。
- 6 東京消防庁火災予防審議会地震対策部会からの『7つの問いかけ』の検証依頼を受け、イラスト、表現、色合いなどについて、障害当事者の目線で検証し、実施対象者が受け入れやすいものとなるよう提言し、反映された。



障害当事者の普通救命講習受講



町会主催防災訓練でのスタンドパイプ訓練

優秀賞

東京サーハウス自治会（大田区）

大規模住宅の特性を生かして
～自治会による災害対策本部の設置～

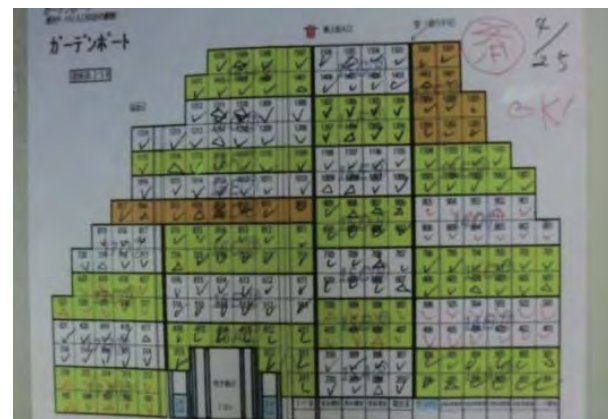
【経緯】

平成15年に建物が完成した東京サーハウスは総世帯数758世帯、住民数2,066名の大規模共同住宅である。住民構成は子供から高齢者まで幅広く、災害発生時には共助体制が不可欠であるという強い意識のもと、外部講師を招いた講演会の企画や自治会主導による災害対策本部の立ち上げ、通報連絡員を活用した防災訓練の実施など、公的機関に頼らない自助・共助による防火防災行動力の向上を図っている。

【活動内容】

- 1 自治会主催の総合防災訓練では、居住する自治会の役員が指導者となって応急救護や消火器の仕組みについて学び、自助・共助の意識を高めている。
初期消火訓練には、実際に世帯に配置の家庭用消火器を放射し実施した。
- 2 東日本大震災の教訓を得て、高層マンションでの被害の傾向や共同住宅における災害時の危険性についての勉強会を企画、震災時の被害調査を手掛けた外部講師（江田三男氏）を招き、住戸内における家具の配置や転倒防止措置についての備えを学んでいる。
- 3 災害時に備え、マンション内に自治会を中心とした「災害対策本部」設置を定め、通報連絡員による安否確認とその情報収集、安否確認ボードを活用した情報集約、ライフライン対策等の態勢を整えている。

- 4 住民の安否確認については、各世帯が玄関に色付マグネットを貼り出し、安否確認が容易にできるよう工夫し、独自に作成した「安否確認マニュアル」に基づく安否確認防災訓練を実施している。住民の中から選任された90名の通報連絡員が、チェックシートを使って情報を早期収集、災害対策本部に設置されたブロックごとの安否確認ボードに情報を記載していくことにより、住民の安否を一目了然で把握できる体制を構築している。
- 5 「発動発電機」「投光器」「給水ポンプ」「トランシーバー」等を備えており、管理組合と連携したライフライン確保等の対策訓練を定期的に行っている。
- 6 大規模共同住宅にみられる希薄な人間関係を少しでも豊かにするため、納涼祭や餅つき大会、最近では「はなみずきの会」という音楽会、落語会なども定期的に開催、その他フリマ、夏季にはラジオ体操を開催し、居住者間の親睦を深める場を提供している。
- 7 災害時要援護者をはじめとする高齢者が引きこもらず生活を楽しめるように、高齢者で組織された「プラチナ倶楽部」とも必要に応じて協働するなどしている。
- 8 年末年始には自治会、管理組合合同による夜警を実施し、多数居住する住民同士がお互いの顔がみえる関係を作りながら、防火防災意識の向上を図っている。



安否確認ボード記載例



通報連絡員携行品

優秀賞

六本レスキュー隊（荒川区）

「近助」の精神、六本レスキュー隊の継続した取組

【経緯】

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に、荒川区が区民レスキュー隊の結成を呼びかけ、それに応えて南千住六丁目日本町会では、祭礼を担当する若い役員を中心に「六本レスキュー隊」が結成された。

現在まで18年間継続して各種訓練等に取り組む、安心・安全な街づくりのため活動している。

六本レスキュー隊は、祭礼を担当する若い役員及び町内のマンション等に入居した若い世代を中心とした30名の構成で、各隊員が、山崎大隊長が提唱する「近助」の精神を根底に持つ、自主性・積極性・継続性が極めて高い自主防災組織である。

＜「近助」の精神とは：まずは自分と自分の家族を守れ。次に近隣の人々を、次に街の人々を助けろ。火が出ればみんなで初期消火し、家屋が倒壊したら、がれきの中から力を合わせて救出しよう！＞

【活動内容】

六本レスキュー隊は、「自分の生まれ育ったところを大切にすること」「自分の周りの人々、自分に関わりのある人々を大切にすること」「自分達の町は自分達で守るという心意気」等をモットーに、地域愛と人とのつながりを大切に、迅速・

的確な災害対応ができるよう定期訓練はもちろんのこと、各種防火防災への取組を意欲的かつ継続的に実施しており、具体的には以下の内容に取り組む、地域に貢献している。

- 1 2カ月に1回、定期訓練（救助資器材取扱い、軽可搬消防ポンプ（D級）取扱い、応急救護等）の実施
- 2 防火防災訓練において、消防署及び荒川区と連携した町会員等への指導
- 3 年に2回、特別養護老人ホーム（グリーンハイムあらかわ）との連携訓練の実施
- 4 取り壊す建物等の提供があった場合は、臨時的に実践的な訓練の実施
- 5 3年に1回、救命講習の実施（全隊員が上級又は普通救命講習受講）
- 6 春・秋の火災予防運動及び歳末の夜警を町会と連携して実施し、住民の防災意識の高揚を図り、防火防災リーダーとして、安全な街づくりに貢献
- 7 降雪時は、町内の道路の除雪により、転倒防止対策・水利保全対策に貢献
- 8 東日本大震災時は、町会全世帯の安否確認とガスメーターの復旧作業等の実施
- 9 隊長から隊員あてへ「レスキュー通信」の発行（不定期）



救出救助訓練



救出救助訓練

優秀賞

業平橋住宅自治会（墨田区）

自助・共助で住民の防災行動力を高める取り組み

【経緯】

業平橋住宅は東京スカイツリーの南西部に位置し、昭和47年に建設された大型共同住宅（耐火造14/0、世帯数362戸、居住者618名）です。墨田区洪水マップによれば、本地区の予想浸水高は2.0mから最大5.0mとされ、大規模な浸水被害が予想されています。平成24年12月に東日本大震災における津波被害や大規模火災を教訓とし、当地域において津波や大規模水害の発生や火災が発生した場合に近隣町会が助けあい、安全を確保することを目的とした、墨田区では初めての「水災、火災時相互応援協定」を締結しました。平成26年7月には、自治会独自の「なりじゅう自衛消防隊」を発足させ、「災害発生時には居住者の手で」を合言葉に「なりじゅう」を守る自主防災体制を強化し、活動しています。

【活動内容】

1 ①津波や大規模な水害等が発生した場合は、業平一丁目町会の住民が業平橋住宅（共同住宅の屋上）に避難する。②業平橋住宅で火災等が発生した場合は、被災者が業平一丁目町会会館を一時宿泊場所として活用できる。③相互に物資等の提供を受けることができることを盛り込んだ「水災・火災時相互応援協定」

を締結しました。

- 自治会主催の防災講演会を住民に対して開催し、東日本大震災時の津波災害のDVDや被災地の避難所生活の現況をまとめた資料等を活用し、講話を行うなど住民の防災意識の高揚を図っています。
- 協定締結後、防災訓練と応援協定の検証として、参加者全員で、①共同住宅屋上等への避難動線の確認、②備蓄倉庫等の確認、③親子による放水訓練などを実施しています。
- 「平素から顔の見える関係」を合言葉に自治会の夏祭りや餅つき大会等に、近隣の住民やスカイツリー従業員を招待し、交流を深めるなど、良好な関係を保ちながら、地域の安全についての協力態勢を確立しています。
- 地元町会の役員会、住宅自治会の役員会及び管理組合の理事会では双方の会長が参加することにより地域の安全態勢をお互いに確認するとともに、協定の内容について再確認を行っています。
- 自主防災組織として平成26年7月に自治会で「なりじゅう自衛消防隊」を20名で発足し、更に、自主防災組織の強化を図るため、現在も居住者に対して、自衛消防隊員を募り、組織力の強化に努めています。



相互応援協定締結式



親子による放水訓練と避難スペース

優秀賞

防災まちづくりの会・東久留米（東久留米市）

災害に強いまちづくり
— 防災まちづくりの会・東久留米発

【経緯】

平成13年に東久留米市が開催した市民大学「東久留米を災害に強いまちにする」の受講生のうち14名が立ち上げた自主団体である。「行政と住民の防災意識は車の両輪」という認識のもと、①「防災出前講座」、②市民大学のコースに位置づけられた「防災まちづくり学校」、③小学校における総合学習の時間で「世代を引き継ぐ防災教育」等、地域に根ざした地域防災力向上の活動を実施している。

また、会員の専門性とスキルを高めるために、防災の専門機関と連携した研究を継続し、毎月定例会の開催、活動紹介のための「かわら版（現在144号）」発行など、積極的な情報発信につとめているのも特徴である。現在実施している主な取組は以下のとおりである。

【活動内容】

1 防災出前講座

防災出前講座の目的は、市民の防災意識を高め、自治会のない地域では防災を中心に自治会をつくり、自治会が自主防災組織を立ち上げ、自主防災組織が防災訓練を実施する、等であり、自治会やマンションの管理組合に

会員が出かけて行き、「地震はなぜ起きるのか」、「自主防災組織の意義や必要性」等について話をしている。

防災出前講座は、自治会だけでなく、市教育委員会、社会福祉協議会職員研修、外国人を対象とした研修会も実施しており実施回数は、累計で200回を超えている。

2 防災まちづくり学校の運営

主催の市生涯学習課と一緒に市民大学中期コース「防災まちづくり学校」を企画・運営している。これまでの11回の「防災まちづくり学校」で延べ300人以上が受講し、各地元で防災訓練や自主防災組織の運営、設立など地域の安全・安心まちづくりに活躍している。

3 世代を引き継ぐ防災教育

市内各学校に働きかけ市立第五小学校では、4年生の総合学習において防災学習を行っている。4年生が防災学習を受けた後に、学習内容を3年生に教えるという「世代を引き継ぐ防災教育」が行われており、この防災学習に同会が関わっている。この取組は昨年度で6年目となっている。



防災まちづくり学校（防災館体験）



出前講座・イベント支援（避難所設営）

優良賞

大田区立大森第十中学校（大田区）

避難所運営訓練等で防災意識の向上
～地域を守る若い力～

【経緯】

大田区立大森第十中学校は昭和22年に開校し、学校の歴史や伝統を受け継ぎながら避難所運営訓練の活動を中心に各町会・自治会の防災訓練（要援護者訓練を含む）やボランティア活動（ちょっとおてつだい隊）にクラブ活動単位で積極的に参加し地域と密着した活動を行っている。毎年1月には、大田区防災課や上池上自治会と連携して大規模な避難所運営訓練を実施して防火防災行動力の向上に努めている。

秋になると大森第十中学校の校門近くには、ずらりと並んだ大輪の菊が咲き、長年に渡り地域の方々にご指導をいただき菊作りに取り組んでいるなど、防火防災活動だけではなく様々な所で地域と深い関係を築いているのも大森第十中学校の魅力であり、それが防火防災行動力の向上にも繋がっている。

こうした防災に関する積極的な取り組みが評価され、平成25年度に大田区が推進している「学校防災活動拠点」のモデル校に指定された。生徒は防火防災への更なる意識・知識の向上を目指し取り組んでいる。

【活動内容】

1 毎年1月に実施される避難所運営訓練では、大田区防災課や上池上自治会避難所運営協議会と連携して訓練を実施している。この訓練では、学校職員と生徒を中心に避難者の受け入れ訓練、トイレ設営訓練、生活用水等確保訓練、受け入れ場所設営訓練等、実際に大規模な災害が発生した場合を想定した訓練を実施している。

更に、中学校内にある防災倉庫に保管してある上池上自治会市民消火隊のD級ポンプの操作方法、ホース延長等の訓練を実施し震災時に発生した火災の際にも、中学生の手で消火することができるよう訓練している。

2 各町会・自治会の防火防災訓練にクラブ活動単位で参加し、防火防災活動に対する意識・知識を高めている。災害時要援護者訓練では、地域の方々と連携し自治会に配置されている車いすやリヤカー等を活用した災害時要援護者搬送訓練にも参加し、若い力として地域住民から期待の目で見られている。

3 平成19年から、久が原東自治会が発足した「高齢者・おてつだい隊」の一員として、日頃の「ちょっとおてつだい（電球の交換、道路にはみ出した樹木の伐採等）」活動を通じながら高齢者への支え合いの輪を広めている。



生活用水等確保訓練



久が原南自治会の防災訓練に参加

優良賞

鵜の木二丁目町会（大田区）

いざという時は町会が中心になって助け合います！

【経緯】

鵜の木二丁目町会は、鵜の木駅、周辺商店街を含む活気のある町会で隣接町会（鵜の木西町会、鵜の木三丁目町会）とも良好な関係を築いている。

発足当時から自発的な防災活動が行われていたが、平成18年から19年にかけて周辺地域で放火が相次いだ時期をきっかけに、より強い防災意識と自衛の精神が芽生え、現在では多くの地域住民が防災訓練に参加している。

共助は隣人に関心を持つことからはじまるとして、顔の見える関係づくりに特に力を入れており、防災パトロール、元気塾、独自の防災拠点づくり等が推進されている。

【活動内容】

1 町の防災パトロール実施

「続かなければ意味がない、負担になるようでは続かない」の理念から、町会を5地区に分割し、各地区の担当者を指定するのみで、実施日時や人数を決めない独自のルールで実施している。この取り組みにより鵜の木二丁目町会の防災パトロールは、いつでもどこかの地区で行われているほどに定着している。

2 顔の見える人間関係づくりの推進

月に1回、孤立しがちな高齢者（65歳以上）を対象とした「元気塾」を開催しており参加者は毎回30名を超える。お互い顔を合わせ、頻繁な情報交換を行うことで地域の高齢者の状態を随時把握することが可能になっている。

3 防災拠点づくり

地区の避難所に指定されている嶺町小学校だけでなく、町会内にある私立東京高等学校とも連携して総合防災訓練を行うなど、独自に防災拠点づくりを進めている。

4 災害に対応できる行動力の醸成

近隣町会と合同で年に1回総合防災訓練を実施している（参加人員約350名）。内容についても「公助をあてにしない」をモットーに実災害を想定した訓練としている。

5 災害時応援協定を2施設と締結

災害時要援護者が多数居住する高齢者福祉施設2か所と災害発生時、町会の市民消火隊が救護救出活動を行う応援協定を締結している。今年3月には施設において、自衛消防隊と町会の市民消火隊が連携した合同訓練を行った。



救急活動の寸劇を見る元気塾参加者



防災運動会（初期消火競技）

優良賞

給田西住宅管理組合（世田谷区）

団地住民が一つになって防災行動力の推進

【経緯】

給田西住宅管理組合は、住宅供給公社の5棟（分譲）の住民で構成され、世田谷区の北部に位置しており、吉祥寺通りを介して三鷹市、調布市と隣接している。発足以来40年も経過すると入居者の形態も変化し、独居の高齢者が増え、高齢化率が入居者全体の43%を占めている。このような状況の中、当管理組合では、首都直下型地震をはじめとする「いつ発生するかわからない災害」に対し危機感を持ち、自助・共助体制作りと防災対応力の向上を目指して、管理組合の中に防災に特化した女性だけで組織する「五月会」や「見守り隊」を発足させ、防災活動の中心となって積極的に活動し成果を上げている。

【活動内容】

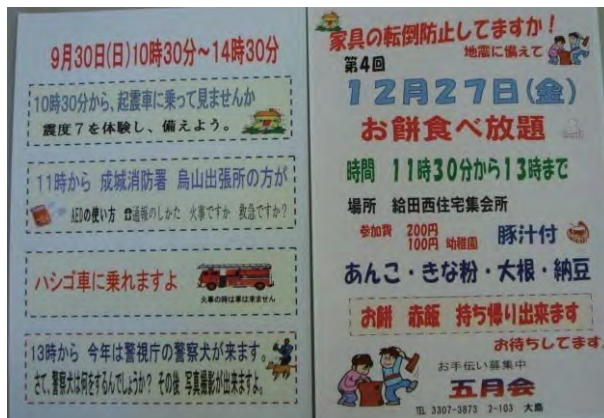
1 「五月会」は、入居者の高齢化を危ぶみ、平成22年5月に結成され現在では45名の女性が活動しており、女性の視点に立った多くのイベントと防災訓練を企画するなど計画的な自助及び共助力の向上に努めている。特に高齢者や独居者が多くなってきた実態を踏まえて、より実態を理解させるため「参加して絆を」をテーマに多くのイベントを企画し、高齢者同士が互いに普段から顔の見える環境

づくりと災害時の共助体制の構築を図っており、炊き出し訓練や備蓄品の整備の場においても住民同士のコミュニケーションを図っている。そのほか、地域の民生協議会や区・消防署などとの連携体制を強化し防災情報等の発信に努めている。主な活動は次のとおりである。

- (1) 当管理組合にも救急出場が増加している状況を踏まえ、救急車が到着するまでに自分たちで対応できるよう応急救護訓練や普通救命講習を継続実施している。
 - (2) 管理組合で回覧するチラシ類には、毎回、防災に関する注意喚起等の内容を創意工夫し入れるなど常に居住者に対して防火防災の意識づけを行なっている。
 - (3) 毎年、4回以上の防災関連の内容を盛り込んだイベントを実施している。
- 2 「見守り隊」は、平成25年12月に発足、団地が階段によって区画されていることから、各棟4つの階段系統毎に2名（合計40名）を指定し、その系統の居住者の見守り員としてお願いし「見守り隊」として日常から高齢者等に対し声掛けを行い、孤独死防止を図り、災害時には確実な安否確認ができるように共助体制の向上を図っている。



秋まつりでの応急救護訓練



訓練の呼びかけ・標語を入れたポスター等

優良賞

根津弥生七ヶ町連合会（文京区）

「町会連合会で連携した地域防災力向上への取組」

【経緯】

根津弥生七ヶ町連合会は、関東大震災及び戦災を免れた「谷根千」地区の一画で、木造住宅が密集し、昔ながらの市街地を形成している。また、道路は狭隘なうえ坂も多く、消防車両等の進入が困難な地域である。

町会連合会内の全人口に占める高齢化率は、19.9%以上となっているとともに、幼児、児童を持つ世帯も多く、災害時要援護者が多い地域である。さらに、昼間の住民構成を見てみると、高齢者がほとんどであり、その多くが一人暮らしもしくは、高齢者世帯である。

【活動内容】

- 1 大規模災害等に対する高い危機意識
 - (1) 「地域防災力の向上」を町会連合会の組織目標とし一丸となって取り組んでいる。
 - (2) 根津弥生七ヶ町連合会は、地震発生時における初動処置に対する危機意識が高く、消防隊、消防団が到着するまでの消火手段の確保のため、平成25年度には、区配置のスタンドパイプとは別に町会連合会の全町会が、東京都の助成を受けスタンドパイプセットを独自に購入し配置した。
- 2 実戦的な防火防災訓練の継続
 - (1) 平成23年度から平成26年度は、連合町会内の小学校において区役所、地元学校

等が連携して避難者の受け入れ体制を確立するため避難所運営訓練を実施した。

- (2) 平成25年度に購入したスタンドパイプ取扱技術の向上を図るため年3回の取扱訓練を実施した。（平成25年6月16日、11月10日、平成26年3月23日）
- (3) 平成25年11月10日に取扱訓練と併せ、町会対抗のスタンドパイプ取扱審査会を開催し、7チーム28名が参加した。
- (4) 平成26年3月には、総合訓練を実施した。
 - ア 地震発生を想定し、防災資器材倉庫で必要資材（毛布、担架、三角巾、スタンドパイプ、備蓄食料等）を避難所である小学校校庭へ搬送し、避難所開設訓練を実施した。
 - イ 災害時要援護者宅に声掛けを実施し、介添えしながら避難所である小学校校庭へ避難誘導訓練を実施した。
 - ウ AEDを用いた応急救護訓練、模擬消火器、水バケツ、水を入れたビニール袋を投げる消火、スタンドパイプによる初期消火の体験型訓練及び炊き出し訓練を実施し、自分たちでできること（自助）と仲間と協力し合うこと（共助）を確認した。
- (5) 平成26年6月に実施した防火防災訓練は、事前に訓練想定を知らせないブラインド型訓練を取り入れ、参加者が何をすべきか自ら考える訓練を実施した。



傷病者搬送訓練



初期消火訓練（バケツ・レジ袋リレー）

優良賞

板橋区立高島第三中学校（板橋区）

板橋区立高島第三中学校からの報告 「私たちも地域防災の担い手になれるんだ！」

【経緯】

板橋区の高島平地区は、高層住宅が多く存するベッドタウンですが、居住者の高齢化が進むだけでなく、震災時等に自力避難できない災害時要援護者が多く暮らしており、避難のあり方について工夫が求められている。また、首都直下地震等による東京の被害想定でも、広い範囲で液状化被害が想定されており、避難だけでなく、生活支援も含めた地域の支えあいの体制づくりが課題である。

この課題は、地域の高齢者情報を有する民生委員や板橋区立高島第三中学校周辺の4町会（高島町会、高島平三丁目町会、高島平三丁目自治会、赤塚河岸町会）でも問題意識を持っていたほか、避難所として指定されている高島第三中学校でも地域の課題として危機意識を共有していた。

平成21年度からは、周辺4町会・民生委員、地元NPO、PTAとの連携により、中学生も参加した初期消火訓練、地元住民の避難支援訓練、避難所運営訓練を企画・実施することができた。

中学生に対しては、「守られる側から、地域防災の担い手に」と訓練への参加を呼びかけたところ、多くの中学生が参加し、避難所の運営補助をはじめとした活動に従事する役割が作られてきた。

本事例は、地元中学校が町会や民生委員など

と有機的に連携し、中学生自身が「私達も地域防災の担い手になれるんだ！」と実感できる訓練へと発展しており、防災の担い手として地域に貢献できるひとづくりを目指した活動を継続しているところである。

【活動内容】（平成25年度）

1 実行委員会（参加機関）

板橋区立高島第三中学校、地元4町会（高島町会、高島平三丁目町会、高島平三丁目自治会、赤塚河岸町会）、地元NPO（障がい者の支援団体）、民生委員、PTA、板橋区、志村消防署

2 訓練内容

- (1) 中学生、町会員、民生委員が協力して班編成を行い、地元4町会8ヶ所の一時集会所から車いす利用者や災害時要援護者を中学校まで避難誘導した。
- (2) 避難誘導訓練の途中において火点を設定し、避難者による初期消火訓練を実施した。
- (3) 避難所開設時に多くの避難者が避難してくることを想定し、避難者の受付、体育館等への誘導等、中学生と地域住民が一体となって実施した。

※ 備蓄物資の搬出・配布、避難者の誘導など、より実践的訓練となるよう工夫した。



避難所受付状況



避難訓練の状況

優良賞

おたがいさまネットワーク（板橋区）

「木造住宅密集地域“延焼運命共同体”における避難と検証」 —まち歩きを通じた災害時要援護者を守る地域の支え合い—

【経緯】

この地域は、震災が発生した場合に火災の延焼拡大が危惧され、避難行動に支障が出ると考えられる木造住宅密集地域である。この地域内に居住する災害時要援護者（障がい者、高齢者、保育園児等）の避難のあり方について工夫が求められている。

「おたがいさまネットワーク」は、町会と組織を異にする団体として、高齢者や障がい者を支える活動を20年以上続けている、地域に根差したボランティア団体である。

災害時要援護者にとっての安全な避難経路を確認するため、「おたがいさまネットワーク」を中心に周辺町会や関係機関等が連携し、震災発生時の身体防護、災害時要援護者の避難誘導、町会員による初期消火訓練等を組み合わせた実践的な訓練を実施した。避難訓練で気づいた避難経路上の危険箇所等については、財団法人国土技術研究センターの指導のもと防災マップを作成し、安全な避難のあり方について参加者一人ひとりが具体的に考える機会とすることができた。

【活動内容】

- 1 地震発生時の身の安全を、災害時要援護者、町会員等の各家庭で図る身体防護訓練を実施した。
- 2 災害時要援護者の安全な避難のためには、事前に震災時にも比較的安全と想定される避難ルートを確認しておくことが重要である。

町会委員や民生委員等が障がい者、高齢者、保育園児等を支援しながら、避難所までの避難訓練を行った。

また、避難者は避難経路における危険箇所等や各種防災情報を地図に記載し、防災マップ作りの資料とした。

3 避難所を立ち上げる際には、避難者の受け入れ体制を整えるとともに、災害時要援護者の避難についても考慮する必要がある。想定されるルート以外からの避難を想定する等、町会員が主体となって避難所受入れ訓練を行った。

4 発災と同時に火災を想定したまちかど防災訓練を行った。街区内に火点を設け近隣者が家庭の消火器や街頭消火器を持ち寄り、初期消火訓練を実施した。また、町会が所有するスタンドパイプを使用した消火訓練もあわせて実施した。

5 災害時に使用できる資器材や備蓄品を確認し、備蓄品及び非常持ち出し品を展示した。

6 防災マップ作り

(1) 財団法人国土技術研究センターの職員指導のもと避難経路で収集した各種防災情報や危険情報などを防災マップに記載し、参加者全員で情報の共有を図った。

(2) 避難完了後に避難者を6つの班にわけ、避難経路上で気付いた各種情報を地図上に記載し防災マップを作成し、それぞれの班が内容を発表した。



防災マップ作りの様子



防災マップの発表状況

優良賞

地域福祉おたすけ隊（練馬区）

独居老人等が参加できる地域の防災コミュニティー活動

【経緯】

地域福祉おたすけ隊は、練馬区地域福祉課主催による地域福祉長期計画の作成に伴う地域住民参加の会議の中で地域福祉の問題を話し合ったのをきっかけとして、その参加者数名が集まり結成に至った。

平成17年7月「地域福祉おたすけ隊」発足。防火、防災に係る技術を学び小さなおたすけ活動を始める。

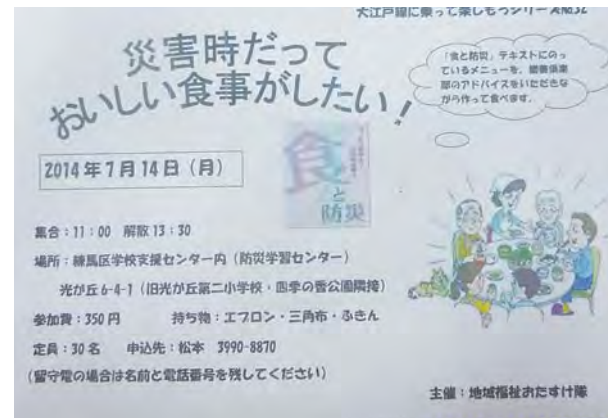
平成19年6月に、練馬区（防災課）の区民防災組織として登録、光が丘、旭町、高松及び土支田地区を中心に、独居老人等が参加できる地域の防災コミュニティーとして、家具転倒防止器具の固定の手伝いや、防災講演会の開催、社会福祉協議会からの助成事業として防火、防災に係る知識、技術を啓蒙するため、都内日帰りバスツアーを企画するなどの活動を行っている。

【活動内容】

- 1 家庭内における地震による被害を最小限に防ぐには、まず家具が倒れないように固定することが大事であることを念頭に置き、家具転倒防止器具、飛散防止フィルム、住宅用火災警報器の取り付けを無償で実施している。
- 2 災害を想定して、いざという時に住民があわてずに動けるように、防火、防災に係るすぐに役立つ内容の講演会を毎年行っている。
- 3 「一人では外出しがたい・・・」という人たちの希望を受け「大江戸線シリーズ」というお出かけ企画を今までに33回実施している。（年間5回程度）
- 4 光が丘地区祭、まちづくり展示会、防災訓練、講演会等に積極的に参加し、防災行動力等の知識、技術を習得している。
- 5 活動の拠点を、光が丘区民センター6階のボランティアコーナー（社会福祉協議会の職員が常駐）におき、月1回の会合を開催している。
- 6 練馬区防災課、光が丘地区住民組織連絡協議会、NTT東日本東京北支店と協力し防火、防災活動を実施している。



飛散防止フィルム研修



お出かけ企画（非常食）

優良賞

江南地区少年団体協議会（足立区）

防災体験お泊まり会

【経緯】

江南地区少年団体協議会は、足立区宮城及び小台地区の住民組織が、地域住民活動を行う団体として活動を開始し、足立区役所で少年団体を取りまとめ、地域の子供達の健全な育成及び地域への貢献を目標に昭和40年4月1日に設立されたボランティア団体である。

特に現在の活動体制になったのは、平成7年の阪神・淡路大震災時に、テレビや現地を見た役員等が、子供たちが温かいものを食べずに、ただうずくまっている姿を見て、東京で発生したらどうなるか危機意識を持ち、子供が親元を離れて集団で暮らし、力を合せて逞しく生活していけるようにとの思いから「防災体験お泊まり会」を毎年開催し、今年で20回目を迎えた。

当初は、学校や足立区の行政機関等に対する校舎等の使用許可や、活動の理解について協力を得るのが大変な時期もあったが、現在は地元消防団をはじめ、学校の先生や、父母及びジュニアリーダーの強い協力のもと、「自らの町は自らで守る。」「子供たちを決して寂しくさせない。」「災害時は、みんなで助け合って地域一体となって、災害に立ち向かおう。」をスローガンに創意工夫を凝らした防災体験学習や防災訓練

等を繰返し実施し、低学年のうちから防災意識及び行動力を高めるとともに、地域防災力の担い手の育成に取り組んできた。

【活動内容】

- 1 小学校1年生から6年生の生徒を対象とした1泊2日の防災体験お泊まり会を年1回実施している。
- 2 主な実施内容
 - (1) 備蓄防災用具の展示及び使用方法の解説
 - (2) 独自の防災チェックシートの活用及び防災クイズの実施
 - (3) 防災用品の作成（スリッパ・簡易コンロ・安全灯・牛乳パックを活用したパン焼き等）
 - (4) 防災体験の学習（避難体験・起震車体験・救助袋体験・仮設風呂体験・巨大煙幕路体験・消火体験等）
 - (5) 非常食の展示及び試食（アルファ米）
 - (6) 地元消防団や中学生消火隊によるポンプ操法の展示と見学
- 3 構成員は、子供会OBの父母の有志からなる理事22名と子供会員185名からなる協議会である。（理事は、全てボランティア。）
- 4 足立区内の少年団体協議会で防災体験お泊まり会を初めて実施した団体である。



早く消火器で！消して（割って）



応急救護訓練

優良賞

大島六丁目団地自治会（江東区）

サステナブル（持続可能）な発災対応型共助訓練と
セーフコミュニティづくり

【経緯】

大島六丁目団地自治会は、江東区第2位の居住世帯数を有し、ショッピングセンターや様々な店舗、医療福祉施設や保育園など複合的な街であり、近年は高齢者や多国籍の住民が増加するなど、大規模災害発生時には、住民と事業者が互いに共助して被害を軽減することが強く求められている街です。

昭和49年に結成された災害協力隊を平成10年に防災対策委員会として立ち上げ多くの方の参加と協力により、災害協力隊の強化を図ることができました。

東日本大震災を契機に、ユニークな発想による防災訓練やリーダーのスキルアップとアクティブな人づくりに取り組んできました。また、人との絆による防災力向上を目指して、「ふるさと型コミュニティ」作りの地域活動を推進しています。

【活動内容】

1 趣向を凝らした防災訓練

(1) 災害協力隊（防災対策委員会）は、災害時に対応するため日頃から防災知識の習得に努め、防災訓練の計画を立案し、訓練実施時には防災リーダーとして居住者に対し指導を行い、円滑な対応ができるようコミュニケーションを図っています。

(2) 防災訓練の事前対策として、団地に隣接する救急病院から講師（医師）を招き、災害

協力隊等のリーダーを対象とした「災害時のトリアージの基礎知識と必要な行動要領や実践型レスキュー体験」の研修を開催するとともに、総合防災訓練に災害時のトリアージ教養を取り入れるなど、災害時の救護支援要領や災害医療の理解を高める訓練を行いました。

(3) 災害協力隊等のリーダーを中心に、ぶっつけ本番型で実践的な夜間自主防災訓練・夜間宿泊体験訓練を行い、夜間災害発生時の支援行動要領や近隣の施設等との連携要領を高めるとともに、夜間帯に実施することで発見できた様々な問題点を、団地防災対策に反映させることができた訓練を行いました。

(4) 団地の発災時対応型の防災訓練として、団地室内を想定したステージを制作した救助訓練やベランダ障壁壁破壊訓練を行うとともに、独自に調査して作成した災害時要援護者情報「防災カルテ」を活用した安否確認訓練や搬出訓練など、団地のフロア別による、発災初期の共助行動を意識した訓練を行っています。

2 防災・減災の普及啓発

大島六丁目団地の防災対策を盛り込んだ、独自の防災マニュアル「みんなの防災」を制作して全世帯へ配布し、団地居住者の防災知識の普及啓発を行っています。



夜間宿泊訓練での災害対策本部運営



避難訓練での集合状況

優良賞

東金町五丁目大下町会WRT大下
（Women's Rescue Team）（葛飾区）

女性だけの災害時活動支援チーム

【経緯】

「我が町は我が手で守る・助け合う」、災害等や不測の事態に対応するためにどんな準備が必要なのか。東金町五丁目大下町会では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に、災害時の対応体制の整備、構築が急務であると準備を進めた。

町会内でのアンケート調査を通じて、災害発生時には、災害時要援護者の安全確認、避難誘導が必要となるが、現状では町会役員、消防団、市民消火隊などの男性が中心となっているため、発災の時間帯によっては初期対応が困難となることが課題として明らかになった。

度重なる議論を通して、男性に比べ常時地域に存する可能性が高い女性の協力が必要であるとの結論に至り、災害時の消火、応急救護及び災害時要援護者の安否確認、避難誘導を行う、女性による災害時活動支援チーム「WRT大下」（ウィメンズ レスキュー チーム 大下）の結成に至った。

【活動内容】

1 平成24年3月に東金町五丁目大下町会婦人部総会において「仮称・女性消火救護隊」の発足について合意が得られ、葛飾区へのD級可搬ポンプの配置依頼についても準備が進められた。

また、町内の回覧板を活用して、「仮称・女性消火救護隊」の女性活動員を募集したところ、20名の女性隊員が集まった。なお、平成26年6月現在の女性隊員は20名である。

2 「WRT大下」は、東金町五丁目大下町会防災部の下に位置付けられており、①消火班 ②救護班 ③安否確認・避難・誘導班の3班で編成されている。訓練は各隊員が自分の班の任務だけでなく、3班の全ての活動を出発することを目標として進められた。

平成24年6月から20名の女性隊員がD級可搬ポンプの取扱い訓練を開始した。訓練指導は地元の金町消防団員が中心となり、発隊式までに計4回の訓練を実施した。

また、同時期に民生児童委員と協力して、町内の回覧板を活用して災害発生時の安否確認の希望調査を行い、町会の災害時要援護者の把握を実施した。（平成26年6月現在66世帯）

3 金町消防団指導のもと定期的に自主訓練を行っており、消火訓練のほか、一般財団法人金町防災協会から配置されたAEDトレーナーと訓練用人形を使い応急救護訓練を実施している。葛飾区消防団合同点検及び金町消防団操法大会においてはD級可搬ポンプによる放水訓練を披露した。平成26年2月に葛飾区から発行されたDVDビデオ「災害から生き延びるために～葛飾区民の心構え～」内において、特徴的な訓練や区民の取組みとして、WRT大下が紹介された。

また5月に行われた、葛飾区合同水防訓練においては、他の自治町会と連携した安否確認と都市型水防工法を実施するなど「自助・共助」の理念に基づく地域の防災活動の大きな力となっている。



WRT大下発隊式



D級ポンプ放水訓練

優良賞

南陽台自治会（八王子市）

防災行動力の向上と災害に強い
安全・安心できる防災まちづくりへの取組

【経緯】

近年、南陽台自治会においては住民の高齢化が進んでおり、災害行動力の向上を図るため、自主防災隊を結成し、これを中心に避難区域ごとに街区リーダーの選出と高齢者や一人暮らし世帯、障害のある方等要配慮者の調査及びサポートに積極的に貢献してきました。また、平成23年8月から「災害時要援護者支援制度」をスタートし、南陽台自治会と自治会防災隊が一体となって、災害に強い安全・安心できる防災まちづくりに取り組んでいます。

【活動内容】

南陽台自治会では、震災等災害対応力を図るため、自主防災組織内に防災隊や分野会（勉強会）を発足させ、「災害シミュレーション」、「防災訓練スキルアップ計画」、「災害時要援護者支援制度」の項目に振り分けて研究し、防災マニュアルを作成しています。また南陽台自治会会報を作成し、各戸に配布することにより、平常時及び災害時の住民の行動及び防災隊の役割を明確にするとともに各種の情報提供を実施しています。

また、平成23年3月には自治会員全戸に「災

害時避難支援カード」を配布し、支援希望者の中から優先度を検討し、53名を選出してこれに対応する防災隊専従班から支援担当者を指定し、支援、連絡及び情報提供をする「災害時要援護者支援制度」を平成23年8月からスタートしています。今後は2年ごとに再調査、検討等を実施し継続していく予定です。

平成25年9月には、高齢者等災害時自力避難が困難な住民に対応するため、自治会と自主防災隊が一体となって、班長レベルのベテラン専従員が指導の中心となり発災対応型訓練及び傷病者救護・搬送訓練・班別基本訓練を実施しています。また11月には、総合防災訓練として、同じく専従員が指導の中心となり、発災型訓練（身体防護、救出訓練、搬送訓練）、応用訓練（ロープワーク訓練、担架搬送訓練、消火訓練、応急救護・AED取扱い訓練）、さらに本年よりスタンドパイプを使用した放水訓練を実施しています。

南陽台自治会は、独自に住民の防火防災に対する能力向上を実践し、安心して過ごせる町を率先して展開している防火防災に対するモデル的自治会であります。



総合防災訓練 救護搬送訓練



総合防災訓練 スタンドパイプ取扱訓練

東京消防庁からのお知らせ



地震だ！
まずは身の安全
してありますか？
家具類の転倒・落下・移動防止対策



地震時の家具類の転倒に注意



地震時の落下物に注意



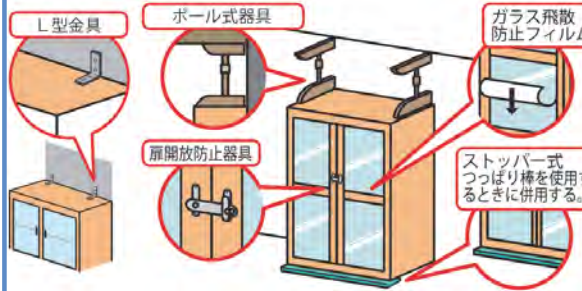
地震時の家具類の移動に注意



～長周期地震動などから身を守るために～

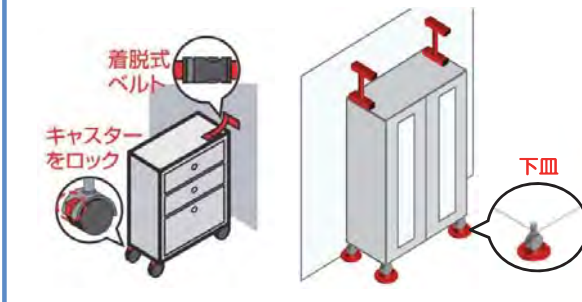
家具類の転倒・落下防止

家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒や落下防止措置をしておきましょう。また、就寝中の地震発生に備えて寝室の家具は、優先的に転倒防止対策を実施しましょう。重いものは、下に収納することで家具の重心が低くなり転倒しにくくなります。



家具類の移動防止

頻りに移動する家具類は、キャスターをロックし、壁と着脱式ベルトなどで連結しましょう。あまり移動しないキャスター付き家具類は、キャスターに下皿を敷き、さらに転倒防止対策をしましょう。



器具の種類と効果

転倒防止器具は、震度6強の揺れを再現した実験で、その効果を測定しました。

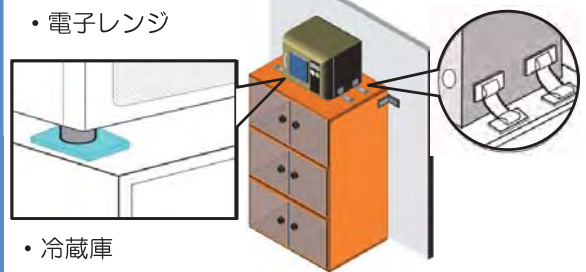
使用条件	器具の効果				
	小	大			大
揺れ	ストッパー式	ボール式	L字金具 (スライド式)	L字金具 (上向き取付け)	L字金具 (下向き取付け)
転倒	マット式		ベルト式	プレート式	
			チェーン式		
			家具、壁面や器具に十分な強度が必要		
			家具と天井に十分な強度が必要		
			ボール式 + マット式	ボール式 + ストッパー式	

電化製品の転倒・落下・移動防止

・テレビ 各家電製品は取り扱い説明書に従い固定してください。ストラップや粘着マット、ヒートンを使って連結・固定する場合は、テレビ本体の形状・重量や壁の強度に応じた対策が重要です。テレビは重心が高く、テレビ台ごと転倒することがあります。テレビ台も壁や床などに固定しましょう。

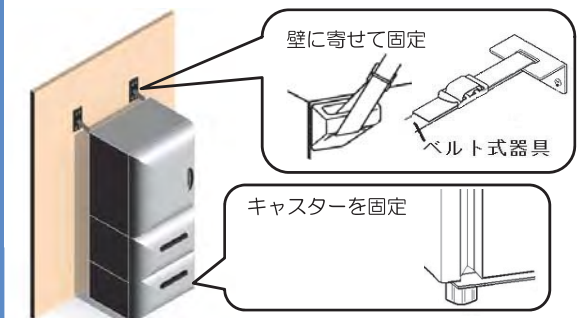


・電子レンジ



・冷蔵庫

脚の部分のロックを行うとともに、冷蔵庫の上部をベルトなどで背面の壁と連結することが有効ですが、壁側にネジ止めをする器具の場合は、壁の強度のある部分で行う必要があります。



安全な家具の配置

避難の妨げになることがあるので、通路や出入口周辺に転倒・落下・移動しやすい家具類を置かないようにしましょう。家具類を置く方向にも注意しましょう。

